

会議記録

会議名称	第2回 杉並区基本構想審議会「第4部会」
日時	令和2年11月4日(水) 午後6時00分～午後7時59分
場所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 石橋、石元、江崎、奥、小山、脇坂 区側 情報・行革担当部長、政策経営部長、情報政策課長、企画課長、 行政管理担当課長、財政課長、施設再編・整備担当課長、地域課長、 情報システム担当課長、広報課長
配付資料	○第4部会資料 資料7 ICT(情報通信技術)の活用について 資料8 杉並区情報化基本方針 平成29年度～33年度(2017～2021年度) 資料9 杉並区情報化アクションプラン 令和元～3年度(2019～2021年度) 資料10 杉並区オープンデータ推進ガイドライン 資料11 基本構想審議会第4部会参考資料【杉並区のICTに関する状況】 資料12 様式2-2まとめ補助シート第4部会「行財政運営」《当日席上配布》 資料13 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議専門調査会 データ連携基盤サブワーキンググループ資料『分野間データ連携基盤の整備に向けた方針』(委員提供資料)《当日席上配布》 資料14 基本構想審議会第4部会参考資料【杉並区の広報に関する状況】 資料15 杉並区防災地図アプリ すぎナビ 概要 ○上記のほか、部会第1回で配布した以下の資料を使用します 資料4 杉並区への提案(委員提供資料) 資料5 総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会資料(委員提供資料) 資料6 富山市高度情報化ビジョン《ダイジェスト版》(委員提供資料)
会議次第	1 開会

	2 第1回会議の振り返り 3 議事個別テーマ検討【ICT（情報通信技術）】 4 閉会
傍聴者	1名
会議の結果	個別テーマ【ICT（情報通信技術）】について、区が提示した資料等を踏まえ、委員間の討議を行った。

○部会長 皆様、こんばんは。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻でございますので、杉並区基本構想審議会第4部会の第2回の審議を始めさせていただきます。

本部会は6名の委員で構成されておりまして、本日は、全員対面での出席ということでございます。委員の出席は過半数を超えておりますので、本会が有効に成立していることをご報告いたします。

当会開催にあたりまして、傍聴人からの撮影と録音のお申出は、特にないということですね。

それでは、議事に入ります前に、本日使用します資料と会議の全体のあらましについて、あらかじめ皆様と共有させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 それでは、本日の資料と議事内容につきまして、行政管理担当課長の石河内からご説明いたします。

まず配付資料の説明をいたします。次第の配付資料一覧を御覧ください。こちらの次第につきましても、差し替えがございますので、机上の次第を御覧いただければと思います。

まず、第4部会-資料7「ICT（情報通信技術）の活用について」は、本日の議論の参考としていただくための区のICTの現状や課題認識をまとめたものでございます。

次に資料8「杉並区情報化基本方針 平成29～33年度（2017～2021年度）」。

資料9「杉並区情報化アクションプラン」、資料10「杉並区オープンデータ推進ガイドライン」。それから資料11「基本構想審議会第4部会参考資料【杉並区のICTに関する状況】」。こちらにつきましては、資料7の記述に関連する計画やデータをまとめて、参考資料としてお示ししたものでございます。

1点訂正がございます。資料11の1ページ目、図表1、ICTを活用した主な事業実績（平成24（2012）年度以降）を御覧ください。この左上の最初の行です。平成24（2012）年度に、市内無線LANの運用と記載しておりますが、正しくは赤外線を活用した無線LANは平成13年度から実施しておりまして、その後、平成26年度からは電波を活用した無線LANに切り替えております。訂正については以上でございます。

引き続き、机上配付資料についてのご説明をさせていただきます。事前にメール送信してございますが、当日配付となり大変申し訳ございませんでした。資料12「様式2-2 まとめ補助シート」第4部会「行財政運営」につきましては、前回、第1回会議の審議内容の

振り返りを様式2-2に記載したものでございます。

それから、副部会長から新たにご提供いただきました資料13。それから委員からご要望のございました区の広報戦略に関する資料として、資料14、情報発信に関する資料として、資料15をお配りしております。

なお、第1回の部会で副部会長からご提供いただきました資料4から資料6も本日使用いたしますので、ご用意願います。全体共通資料の26、審議のポイントについてもご用意いただければと存じます。お持ちでない場合は、事務局にお申出ください。

資料の説明は以上でございます。

それでは、次に本日の会議概要を説明いたします。次第を御覧ください。

2として、議事の前に第1回会議の振り返りをいたします。先ほどお配りした資料12「様式2-2 まとめ補助シート」の内容に基づき振り返りをいたします。

次に次第の3で、本日の議事、個別テーマ、ICTについてご審議いただきます。前回同様、初めに区の現状や課題認識を説明させていただいた上で、委員の皆様からあらかじめ出させていただきました審議のポイントを中心に、ご意見を頂戴できればと考えております。以上の順で進行いただければと存じます。

○部会長 ありがとうございます。

皆様、資料はお手元にそろっておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。私は、資料4から資料6が手元にないので、用意していただければと思います。すみません。

それでは、早速議事に入ってまいりますけれども、本日の会議終了は8時を目途としたいと考えております。前回と同様に活発で有意義なご意見を頂戴できますように、そして円滑な議事進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、委員から質問があった場合、事務局からの回答につきましても簡潔にお願いしたいと思います。

では、次第に沿って進行してまいります。まず、最初に前回の振り返りになります。前回の審議内容を様式2-2にまとめていただいております。前回のポイントを簡潔にご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○行政管理担当課長 それでは、私からまとめの内容について、簡潔にポイントを説明いたします。A3判の第4部会-資料12を御覧ください。まず全体の構成についてご説明いたします。左上の枠がA欄で、その枠の中の上段に現基本構想の進捗検証・評価、それから下段に今後の社会環境や区民生活・意識の変化等の新たな視点を記載しております。次に、

左下の枠がB欄で、今後の行財政運営のあり方を記載しております。次に右側の枠がC欄で、その枠の中の左側に基本的な取組の方向性を、右側に具体的な手段・方法、取組などを記載しております。

それぞれの欄に記載している項目につきましては、前回審議の際に委員の皆様からいただいたご意見を、事務局で項目ごとに整理し、現段階のものとしてまとめさせていただいております。B欄の「今後の行財政運営のあり方」と、右のC欄の枠の左側「基本的な取組の方向性」、これらの二つの内容が似通ってくるということがございました。このため、C欄の枠の左側、基本的な取組の方向性から導かれるキーワードをB欄、今後の行財政運営のあり方に記載する形でまとめさせていただいております。いただいた意見はもれなく記載させていただいたつもりでございますが、修正箇所、訂正箇所がございましたら、お知らせいただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。様式2-2、資料12ですけれども、A、B、Cの欄ごとに審議内容を簡潔にまとめていただくとともに、前回のテーマでありました行財政運営は非常に幅が広いと、範囲が広いということで、項目ごとにグループ化して整理をさせていただいたということです。

この振り返りに多くの時間を本日割くことはできませんし、この資料がお手元に届いてから、じっくり御覧になる時間もなかったかと思っておりますので、後ほどよく見ていただきまして、意見の記載もれですとか、ご意見が十分に反映されていないと思われる点などがありましたら、様式3によって、後日、事務局に追加意見をご提出いただくということでお願いできればと思います。よろしいでしょうか。もしこの場でぜひここは言っておきたいというふうなことがありましたら、今簡単に言っていただいてもいいかと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 何かございましたら、後ほどよろしく願いいたします。

では、議事に入ります。本日のテーマはICT（情報通信技術）についてです。前回もかなりこのテーマそのもののご意見もたくさん出たところでありましてけれども、先ほど事務局から説明がありましたとおり、まずは、このテーマに関連する区側の現状を確認するところから入ってまいりたいと思います。使用する資料は第4部会-資料7から資料11までですね。では、事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

○情報政策課長 それでは、情報政策課長の森から、資料7、ICTの活用について説明をさせていただきます。

まず、資料7の1ページ目でございます。こちらは今後のICT活用を検討する際のポイントとして、区の課題認識をまとめさせていただいております。

まず、最初にこれまでの区のICT活用の大きな流れです。記載のとおり、昭和41年に初めて電子計算機を導入しまして、平成19年には文書管理、財務会計などを一体的に運用する統合システムが稼働いたしました。また、平成14年には区の情報化の指針となる情報化基本方針、情報化アクションプランを電子区役所の構築をテーマに策定いたしまして、それぞれ平成29年と令和元年に改定しているところでございます。

次に、区におけるICT活用の現状といたしまして、国や社会全体におけるデジタル化の急速な進展を見据えまして、区のICT活用の取組に対して課題と捉えている事項を3点にまとめました。1点目としましては、区のICT活用に関する目的や方針が必ずしも明確になっておらず、職員間で十分な共有がなされているとは言い難い状況であることから、今後は対応方針や道筋をしっかりと描き、庁内全体でデジタル化に向かう気運を醸成する必要があると考えております。2点目は、区民の視点に立ったICT活用や区民サービスの変革のためには、専門人材の登用や職員の育成が必須であることから、今後はデジタル化を担う高度人材をいかに確保していくかが大きな課題になると考えております。

3点目は、現時点では個々のシステムのカスタマイズによる追加投資など、高コスト体質が残存しております。デジタル化を踏まえて全庁のシステムを最適化していくことが必要であると考えてございます。

こうした現状を踏まえまして、次ページ以降に、三つのカテゴリーごとにこれまでの取組と今後の課題をまとめさせていただきました。

2ページ目、行政運営のデジタル化として、職員の内部業務についてまとめてございます。まず、これまでの取組として、事務のシステム化では、平成19年に統合型システムを導入し、文書管理と財務会計を連携して行えるなど、業務の効率化が図られましたが、一方で押印のある文書などは従前どおりの紙管理となっていることから、ペーパーレスには至っていない状況でございます。

次にICT活用による効率化でございますが、飼犬・飼主の登録業務、税務賦課業務へのRPA導入や保育所入所AI選考システムが、区としてのRPA、AIの初めての本格導入となります。対象業務の拡大は必須と考えております。

次にテレワークでございますが、今般のコロナ禍を受けまして、感染症流行時において、出勤することなく勤務を継続できる環境整備が課題として浮き彫りになり、テレワークシステムの構築に着手し、本年度中に導入いたします。平時における活用は、働き方改革の観点や利用状況等を踏まえ、今後検討してまいります。

今後の課題といたしましては、まずはSociety5.0時代にふさわしい杉並区の基本的な方針をしっかりと確立すること。その上で、区民の利便性の向上のために、行政手続の見直しや、AI、RPA等を積極的に活用する。これによりまして、職員は煩瑣な業務から解放され、より高度な、職員にしかできない業務に注力する環境をつくる必要があると考えてございます。また、将来的な人口減少局面において、職員数が減少になっても区民サービスを持続的に継続できる環境整備を、今から意識していく必要がございます。

続きまして、3ページ、ICTガバナンスとしまして、セキュリティや人材確保などについてまとめてございます。まずはセキュリティ対策でございますが、平成29年に杉並区情報セキュリティ対策基準を定めまして、副区長を最高責任者、各課長を責任者とするなど、それぞれの役割を明確にし、情報管理などを行っております。また、併せて緊急即応態勢にCSIRTを構築し、万が一の場合に速やかに対応できる体制を整えております。サイバー攻撃対策としてはSOCを活用してございます。

ICT人材の育成としては、パソコンの管理や情報資産の持ち出しに係る運用基準などを内容とした集合研修を実施し、情報リーダーを育成しておりますが、専門性の高い研修実施には至っておりません。平成21年に情報化施策を推進するための支援等を行う情報政策監を設置いたしましたが、現在は空席となっております。

次に、住民情報システムでございます。この間、大型汎用機により運営しておりましたが、度重なる改修等によりシステム構造が複雑化しまして、経費や職員負担が増大したことから、コスト削減及び効率的な行政運営の実現のため、令和3年1月からオープン系システムに移行するための取組を進めております。

今後の課題としては、ICTに関する取組を戦略的に推進していくためには、ICT全般に精通した人材の登用を欠かすことはできないことから、民間人材の活用を積極的に進めていかなくてはならないと考えております。

なお、現在空席の情報政策監は、月額報酬で、拘束時間が長く、お引き受けいただける人材が限られてしまうといった課題がございます。こうしたことから、例えば相談役として、スポット的に要所要所での的確なアドバイスをいただく人材の確保や、区として複数の

方からご意見がいただける体制、またコンサルタントとのタイアップなど、より有為な人材の登用を図ることができる任用のあり方を検討していく必要があると考えてございます。

また、ユーザビリティの向上など、区民視点からの意見が重要と考え、区民との協働によるICT活用の観点は欠かせないと考えてございます。このほか国の進めている自治体の情報システムの標準化については、国の動向を注視して対応する必要があると考えてございます。

最後に、4ページ目、ICTの活用による区民サービスの向上です。これまでの取組としましては、オープンデータの公開についてはガイドラインを定めて取り組んでおりますが、データ数が少ない、またPDFでの公開で二次利用が困難など、課題があると認識してございます。

次に電子申請でございますが、現在、東京都内の自治体で共同運営している電子申請を活用しておりますが、約97%が本人確認である電子署名が不要の簡易な申し込みであり、いわゆる申請にはほとんど使われていない状況でございます。

Wi-Fi環境につきましては、平成23年度から地域区民センター等に、区民の利便性や災害対策から、各施設のロビー付近で使用できるWi-Fiスポットを、通信事業者からの無償提供で設置しておりましたが、利用者の契約している通信事業者によっては利用ができないなどの課題がございました。こうしたことから、今回、地域BWAを活用したWi-Fiスポットの設置を進めており、今年度中に約110施設でスポットを整備する予定でございます。また、小中学校の児童生徒に一人一台配布するタブレット端末を自宅学習に活用するため、環境の整わない家庭にはWi-Fiルーターの貸出し等の支援を行ってまいります。

ソーシャルメディアにつきましては、情報発信のツールとして、地震・水害情報、区イベントのお知らせや学校給食レシピなど、12のアカウントを運用しているところでございます。

ICTを活用した区民サービスの向上につきましての今後の課題は、多岐にわたると認識しております。オープンデータについては、さらに充実させることはもちろん、ビッグデータとしての活用の検討、オンライン申請や行政のデジタル化を推進し、その際は、取得率が約3割となっているマイナンバーカードの利活用についても、国の動向を見据えて検討する必要があると考えております。また、いわゆる遊休資源の有効活用を可能とするシェアリングエコノミーの取組や、SNSの双方向コミュニケーションツールとしての活

用検討も必要と考えてございます。

I C Tを活用とした新たな区民サービスを提供し、区民福祉の向上に努めてまいります
が、デジタルデバイド対策としての情報リテラシー教育も並行して進め、誰もがデジタル
化の恩恵を受けられる、同様のサービスが受けられる環境を常に意識して、デジタル化を
進める必要があると考えてございます。私からの説明は以上です。

○部会長 ありがとうございます。

資料7以外の資料について、説明は大丈夫ですか。資料11まで。

○行政管理担当課長 すみません。資料7の関連資料ということで、資料8から資料11まで
を添付させていただきました。

○部会長 そういう理解ですね。分かりました。

それでは、委員間の討議に入ってまいりたいと思っておりますけれども、今のご説明内容につ
いて、何か事実等、確認されたい点はございますか。何かございますか。大丈夫ですか。

では、討議のほうに移ってもよろしいでしょうか。

○副部会長 1個だけ。

○部会長 副部会長、どうぞ。

○副部会長 BWAのW i - F i をということでしたけど、どちらのベンダーというか、
キャリアをやるんですか。

○情報・行革担当部長 情報・行革担当部長、喜多川からお答えします。

まず、インフラはソフトバンクのインフラを使うこととしておりまして、ベンダー、そ
の元請といいたいまいしょうか、そこはアイテック阪急阪神と契約をすることで、今進めてござ
います。

○部会長 よろしいですか。

○副部会長 よかったです。一番うまくやっていないところじゃなくて。

○部会長 ほかはよろしいでしょうか。

先ほど情報政策監が今は空席になっているというのは、先ほどのご説明からすると、成
り手がいないということなんですね。事務局、どうぞ。

○政策経営部長 これは、十数年前ですね、今後の情報通信技術の進展を踏まえ、情報政
策監といった専門性のある外部人材が必要ということで、平成21年に設置をしました。

先ほど説明がありましたが、任用のあり方というのが結構大きかったのかもしれない。

月額制で月額35万の規定なんです。勤務管理をするわけではありませんが、一定のしば

りがかかり、別の職を持っている方、あるいはICTの専門家の方においでいただけるかという、なかなか難しいところがあって、お一人目の方はなかなかうまく調整ができずに、1年程度で退任をされたという経緯があります。

それ以降ずっと空席で、任用のあり方も、昨今の状況からすると、日額制にすることも検討していく必要があるかと。例えば、オンラインでアドバイスをいただいたり、システムの入替え、予算編成時、あるいは戦略をつくっていくとき、その都度、全体的なアドバイスをいただくような体制をつくっていく必要があるのではないかとということで、任用のあり方として言及させていただきました。

今日的な課題認識を踏まえ申し上げますと、全体として、熟練したスキルも含めた見識をお持ちの専門家が不在、空席のままの中でのICTの推進ができるのかという課題認識があり、改めてアドバイザーが必要だろうと受け止めているところでございます。

○部会長 分かりました。ご説明ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、討議のほうに入ってまいりたいと思います。委員の皆様には、私が部会で議論したいことということで、以前にご提出いただいております、この審議のポイントとなるようなキーワードがございますので、本日のICTに関するテーマにつきましては、委員全員から、ICTもしくは情報ということで、キーワードとその提出理由というのが出されております。

では、本日も前回と同様に、副部会長から有益な資料をご提供いただいておりますので、まずは副部会長から、資料の概要説明も含めて口火を切っていただければと思います。その後、ほかの委員に順次ご発言いただきますので、まず、副部会長、お願いします。

○副部会長 はい。資料は、内閣府のSociety5.0の中での分野間データ連携基盤というのが非常に最重要のものなので、それをどうしましょうかというのを、私がまとめたものです。この中で、例えばクラウド・バイ・デフォルトにしないとか、オンプレというか、今どき、自分でハードウェアを持って動かすのは非常に非効率であるなどを書いています。

これは国の方針ということにしましたので、ちょうど同じぐらいに、基本的にはクラウドに移していきますというようなお話や、区の資料でも書いてあった、それぞれの部署でそれぞれ違うデータ仕様になっていて、統合化ができないというような問題が、国でも同じような問題があるので、それに対しての方向性のお話を書いたものです。

5ページ目の分野間データ連携基盤イメージというものがございまして、最初に国が書いたときには、この赤い部分を国がつくるということにしたんですけど、これが横に全部伸びていまして、全部国の機関を使わないと使わせないみたいな図になっていたので、いろいろ説得をしました。国の役割は実はそんなに小さくなくて、民間がそれをどう使うかというところの方針に、国としてもしなさいと書いたものです。

後のほうは、どうやればデータ基盤をつくれるかという大方針を書いています。

もう一つ、このときに出したのは、「調達の専門家が国にいないので何とかしろ。」というもので、今回のデジタル庁でのアジェンダ、重要事項に入っています。G A F A、ハイパージャイアント、グーグルとか、あの人たちがものすごくイノベーティブなことをできているのは、もともと彼らはユーザー企業だったので、いわゆる納品業者の言いなりでシステムをつくっていたんですけど、ある時期から、納品業者のエースのシニアの人を引き抜いて、調達を全部自分たちでつくるようになったんですよ。そうすると、要は提供側の状況を全部知っている人が調達仕様をつくるので、一番いいものを安く仕入れるというので、ああいうポジションになっているんですよ。

例えば具体的なお話として、資料を全部見せてもらいましたけども、今の基本方針の中に入れてはいるんですけども、非常によくできていて、やらなきゃいけないことというのがしっかりと書かれていて、まるで国のドキュメントみたいなのを杉並区は作っているんですけども、では、「本当に実装できているんですか？」というところなんですよ。

実はSociety5.0についても、今年度の基本計画見直しで、最初の第一歩は、Society5.0はビジョンもよかったし計画もいいし格好いいことを書いてあるんだけど、誰もつくっていなかったと。あれをちゃんとつくっていれば、コロナウイルスが起こったときに、そもそも全部できていましたよねというのが、もう反省として第1行目に書くんですよ。計画はつくったけど、「実装できていませんでした、ごめんなさい」と。

なので、次の基本計画は、それをちゃんと社会実装、実装しますというもの。予算のつけ方も、実証実験で終わってごめんなさい。次は実証実験じゃなくて実際に普及させますというワードに変えるんですよ。

前回の議論でも、IT化を目的としない、何を目的としますかということのをちゃんと意識して、それをちゃんと普及させて、実装させることが大事なかなと思うと、杉並区の情報化のプランというのは、すごくよく書かれていて、これができればものすごいことができると思うんですけど、じゃあ、これ本当にできるのというところなんですよね。

僕の先輩が杉並区で高齢者の支援のお手伝いをNPOでやっていらっしやって、実際にお聞きしたところでは、残念ながら、職員がITのリテラシーをあまりお持ちでないという事で、なかなか先に進めない。プランはあるけども、それを実際に行う人たちの心のセットと基本的な情報やスキルというのをどうするかというところが一番のものかなと。

これは国でもそうですが、新たにプランをつくらなくても、このプランをちゃんと実装できれば、すごくいいことじゃないかなと思います。

その際に、ここに書かれていないこととしては、やっぱり調達の問題があって、それがさきほどの情報技監にも関係するんですよ。オープン化するというのが資料に書かれていますけども、おそらくベンダーは相当邪魔するんですよ。大現場はどうやるかという、「オープン化、分かりました。」と。そうすると、「調達費用が5倍になりますけど、いいですか。」とか言うわけですね。現場としてはそこになかなか勝てないので、そのときに、技監がちゃんと調達を見張れる、ちゃんと言える人がいる。さっきのグーグルやGAF Aの話は、そこで言える人を彼らが持っていたので、しっかりとベンダーと戦えたんですよ。それがベンダーにとっても実はプラスになっているというのが事実なので、そうしたことを実際にできる人を、育成したくなるというのはわかりますけど、外から持ってきたほうが、これは一番早いだろうと。そのときに、月35万円、たかだか年間400万ですよ。今どき400万では大学にも来ないですよ。

そういう意味で、僕が、国で言っているのは、こういう仕事をする人だったら、普通に2,000万ぐらい出してもいいはずなんですよ。例えば2,000万円出して調達価格が5%下がれば、10億ぐらい浮いてきますよね。中途半端なお金を出しているのが多分失敗だろうと思いますけどね。そのぐらい出すか、あるいはもう本当に「ただ」にして、「ただ」にすると逆に責任感が出てくる人もいますからね。ボランティアという中立にいますからということもありますけど、そういうのをやると、かなりいいんじゃないかなと思いました。

そこにシニアの人材の方、おそらく杉並区にはそういう方はたくさんいらっしやいますよね。そういう人は、「たくさんもらわなくていいよ」という方はいらっしやるかもしれませんが、ちゃんとしてもらうためには金を払ったほうがいいと思います。やはり、報酬が中途半端だと、すべて中途半端になっちゃうので、そういうご経験のある方を雇う。

前回、神戸市の事例をご紹介しましたが、そのぐらいの件数費は総合的に考えれば実は安い買物だということを、首長が判断されているので、今のプランをどう実装するかというところを考えるのがとても大事な事かなと思います。

それから、あとは、ICTの環境、特にWi-Fiの環境を整えるというお話の中で、今、デジタル庁の中で議論されていて、大体その方向になりそうなのは、避難所の環境をちゃんとつくりましょうと。避難所というと、大体学校が入るんですよね。学校の環境と、それから公共の場所などをちゃんと整備するというのが、まず、できていく。ここでいろんなことができますよね。

それから、その情報が取れるようにする、災害時に必要な情報を取れるようにするというのが、オープンデータとして、入口としては非常にやりやすいところになるんじゃないかなと言われていました。

このプランの中でも避難所の環境整備をちゃんとやりますと書いてあるので、これを徹底的に進めていくのはすごく大事だし、これも調達側がよく知らないと、いきなりみんなが来ると、Wi-Fiってつながらなくなるんですよ。そんなことを知らずに大体つくっちゃうので、そこにもやっぱりちゃんとした知見を持って、学校が全員学生が使い出すと相当なストレスになるので、そこで動きやすいというのも本当なんですけども、そういうところをやるというのが大事かなと思います。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方からもご意見をいただきたいと思いますが、大体7時過ぎぐらいをめどにこの議論を進めてまいればと思います。

それでは、私のほうから指名をさせていただいてよろしいでしょうか。お願いします。

○委員 ありがとうございます。

先ほど、情報政策課長から、杉並区のICTの活用について大枠の説明をいただいて、少し気がついたことを一言申し上げたいなと思っています。

すごく大事なところで、3ページ目等で、「区民との協働によるICT活用の観点の検討が欠かせません」ということや、最後に、「全ての区民が同様のサービスを受けられる情報リテラシー」というキーワードの指摘がございました。いただいた資料14、杉並区の広報に関する状況を見る限り、パブリシティーの件数はかなりあるんですけども、ひとつ間違っている部分があるということ、少しご指摘したいなと。

メディアに対する提供者数が、新聞が6、テレビが7と変わっていないところです。

すなわち、基本的に大手の新聞社とテレビのキー局にしか情報提供していないということが、旧態依然であるということ、まず一つご指摘したい。ここの改革が必要であると。

これだけ情報のツール、情報を獲得するためのツールが多様化している現在において、

ウェブメディアを中心に考えない手はずがないんですね。やはりウェブメディアから情報の経路というのが流通をして、回遊をするということ、多くの人の目にニュースがとどまる一つの主流になっている。すなわち、今、新聞テレビではない、ということがあるんですね。

これは、行政情報においても同じことが言えることであって、なぜここから抜け出せないのかというと、東京都庁もそうですけど、記者クラブ制度というのがあって、そこに大手の新聞メディアが在籍をして、旧態依然のその情報発信、それからまた情報受け取るという構造がいまだに続いていて、基礎自治体もそれに引きずられているという、こういう構造があるんですね。

なので、少し工夫を加えるだけで全然違うんですね。例えば、観光物産とか、こういうものを情報発信したいのであれば、それに応じたウェブメディアや専門誌等があったりとか、少し特化をして情報を提供する。それがある程度ニュースになった時点で、ヤフーニュースとかグーグルニュースにこれがピックアップされて、それがいろんなメディアに回遊をされるというのが今のシステム、ということがあります。

ICTにおける情報を杉並区の中において最適化していくということで、私が考えるのは、とにかく皆さんが情報を提供する思考、それから手法というのを、改革をすぐすべきではないかなと感じた部分ですね。

いろいろ説明を受けましたが、それ以外のそのシステム改革というのは、そんなに難しいことではないと思うので、まず考え方を変えたほうがいいのかと思いました。

○部会長 ありがとうございます。

一通り、ご意見を伺いたいと思いますので、次の委員、お願いします。

○委員 先にちょっとお聞きしたいことがあるので、副部会長にお聞きしたいんですけど。個人的なことじゃなくて、会に関係することなんですけど、さきほど技監の話が出たと思います。調達の話と、あと教えてくれる人、行政の人たちに、こうしたほうがいいのか、こういうふうにするんだよとマインドをつくる人。私は、これは同じ人である必要はないと思っています、複数の人でもいいかなと思っています。全部できれば本当にいいんですけども。おそらく、行政の皆さんは全部できる人をお求めだと思うので、それってたぶん高くなっちゃうのかなとも思いますし、そもそもお金はちゃんと払ったほうがいいのかと思っています。

そんなわけで、その技監に必要なスキルというのは、今のところ調達とレクチャーとい

うのがありますけど、ほかにどんなスキルとか能力があったらいいんでしょうか。

○副部長 基本的には、技監1人雇ってもうまくいかないのは、どの自治体でも起きていることなので、やはりチームをつくれるようにしなきゃいけない。

僕は、神戸市をご紹介したわけですけど、神戸市は、動かすためのチームとして、10人ぐらいの外部からの人たちを入れて動かしている。そうすると、全体を見る人が必要だし、それからリテラシー教育なりをする。リテラシー教育は、教えるというよりは、たぶん、お助け部隊みたいな感じなんですよね。今さら聞けないことって、みんな恥ずかしくて聞けないときに、それにすぐ対応してくれる人が必要だし、それから外部、例えば中小企業とかベンチャー企業との連携をするのは、残念ながら自治体の方は慣れていない。そうすると、民間から来た人がそれを動かしていきながらというような、大体ワンセットの人をつくっていくというのが、委員おっしゃるとおり、1人では難しいということは、もう大体どこでも分かっていることで、では、それをどういうふうにつくっていくか。

そのときに、大体どこの自治体もそういうのに興味があって、本当にやらせると、すぐできる職員が何人かいるんですよね。そういう人を、これはHRとして、人事として上手に活用していく。評価をして活躍してもらおうというふうにしていくのが、ほかの自治体で成功している大体のガバナンスになりますね。

○委員 ありがとうございます。全く同感です。なので、チームをつくる、そういう人材を雇うのは必要な視点と思うのと、あと絶対やらなきゃいけないのと、失敗しちゃいけないところって、たぶん結構あると思う。さっきの学校の話や防災の話もそうなので、それぞれのICTのことで使う、軽重みたいなのですかね。絶対失敗しちゃいけない、例えば個人情報が出ては困るので、そこは絶対自社管理をすとか、普通の保守運営だったら外部に委託してもいいわけですから、その辺の軽重みたいなものが、ある程度見えてくると、雇う人材というものやチームにも見えてくるんじゃないかなと思います。

あと、そもそも人材の話ですけど、多分、皆様の職員の中でも、ICTとかをやりたいとか、詳しいとか、勉強したい人も出てくるでしょうし、あと、何で杉並区の人に聞かないのかなと、私とか、そういういろんな人に聞けばご紹介もできるのに、聞かなかったのかなとも率直に思います。

ですから、これからは自分たちだけで抱えないで、いろんな形で、ICTをきっかけにいろいろ施策を考えてくださったら、よろしいかなとは思いますがね。

ここに書いてある内容は全く同感で、できたら最高ですけど、できるかどうか全く未知

数なので、今考えなきゃいけないのは、できるようにする方法を今みんなで考えたほうがよろしいのかなと思ってます。ここに書いてある内容自体、特に、すき間があるのかな、抜けていると思うことはほぼないですね。あと、これをやるようにしましょうということですね。

○部会長 どうもありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 もう専門家の方々がお話をされているところに、私はついていくので精いっぱいなんです。ついていけているかも怪しいところなので、議員の目線で、日頃から行政と関わっているという立場で少しお話をさせていただきたいと思います。

資料11のICTを活用した主な事業実績を拝見しておりましたけども、これがどういう経緯で、どういう必要性があって、この事業に対してアプリを導入したのかということが非常に見えにくい部分があります。

例えば「なみすけのごみ出し達人（マスター）」は、ごみ出しの曜日が分かるアプリを入れてくださいということで、これ自体は各家庭にとって本当にありがたいものかもしれないんですけども、これは、1回見たら、ごみの曜日って何曜日とわかるわけですよ。

そうすると、その後アプリを活用するようなことがあるのかとか。そういった区民目線に立ったときに、これは本当に開発することまで必要なアプリで、単独で完結させなきゃいけないアプリなのかということは非常に疑問に思うことがありました。

そのほかにも、例えばインスタをやっているとかYouTubeをやっているとか、このコロナ禍でも教育委員会が、子どもたちが学校の授業に追いつく、追いつかないということで、番組が放送されていましたが、視聴者数が思った以上に伸びていないと私自身受け止めておまして、それは本当に区民が望んでいるものに対するICT、SNSというツールなのかが、なかなか見えにくいところがあるのかなと感じております。

ですので、そのあたりがどういう背景をもってこのアプリを作ったのかとか、SNSを展開していくのかということに対する評価を、しっかりとしていかなければいけないのかなと思っています。

○部会長 どうもありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 私が現役の会社員だったときには、システムを長いこと経験をしていまして、システム開発じゃなくてユーザー側のシステム責任者という経験を踏まえて申し上げると、

一番よくないのは、「これを作ってください。」とベンダーに投げるのが一番よくないんですよ。区のほうで何かを作るなら、さきほどの発言のようにチームをつくって、プロジェクトをつくって、区の職員、区民の方の意見を聞いて、これが必要だというのを大きく書いて、それをベンダーに投げて、それをユーザー側としてどういうふうにできているかチェックをするということをやらないと、私が現役のときには、〇〇総合研究所って、高いベンダーさんに頼んでいましたけど、あの優秀な連中でも変なものを作ってくるんですよ。全然使えないものを作ってくる。やはり使う側が、これが必要だ、こういう要件だ、というのをきちっと定義をして作っていくことが必要だと思います。

したがって、皆さんの意見に反対するわけじゃないですけど、技監みたいな人はひょっとしたら要らないのかも分からない。皆さんが技監の一部を担って作っていけば、私はそれでいいと思いますし、やっぱりヘッドの方がそれにきちっと責任を持てる形をつくるべきだと思います。

2番目としては、紙に書いたんだけどできないというのは、きっと皆さんが必要としていないとか、皆さんがつくる気持ちがないからできないんですよ。必ず区の職員や区民の方が必要だというもの、このシステムをつくらうとすれば、つくらざるを得ないと思いますので、そのシステム化にあたっての要件、区民の方にもいろんなことをヒアリングしないと、委員がおっしゃったさっきのなみすけアプリの話みたいなことが起きるんだと思います。そこはやっぱりしっかり労力をかけて要件を固めないといけないと思います。

3点目は、システムといっても、若い人やそれぞれ使いこなせる人はたくさんいます。ただ、使えない人もいるというのも事実だし、その情報発信とか情報収集ってどうすればいいのかなとも思っています。コロナウイルスの関係でおそらく世の中は変わっていくので、高齢者の方についても、例えばいろんな区の施設の中で、高齢者が集まる場所でタブレットを貸して、インターネットに少し慣れてもらうようなことをつくって、少しずつ、スマホなりパソコン、タブレットを使えるような環境をつくっていける時代になるんじゃないかなと思います。

私の家内の父親が95歳で、まだ元気なんですよ。長崎にいるんですけど、年に2回ぐらい東京に1人で飛行機に乗って、遊びに来るぐらい元気なんです。家内がLINEをしたいからと、3年ほど前に今までの携帯電話をスマホに変えまして、それまではメールをぼんぼん打ってた義理の父が、スマホになった瞬間に打てないんですよ。一生懸命、家内は教えているんですけど、それでもなかなか苦労していますので、ぜひ全年齢層にわたる情報

の収集、発信を考えてもらいたいなと思いますし、情報の収集については、区の方たちが満遍なくできないので、各地区にいる、組長さんですか。

○部会長 町会ですか。

○委員 町会さん。町会の機能をうまく使うとか、私も宮前で責任者の方をよく知っていますが、我々の大先輩の方たちをうまく情報の発信基地に使う。受け取る側の基地として使うことも、考えていいんじゃないかなと思います。私からは以上3点です。

○部会長 どうもありがとうございました。

私もICTについて、情報リテラシーの向上というキーワードで挙げさせていただいたんですけども、資料7の最後に、情報リテラシー教育という言葉が出てきておりましたが、私のイメージするところと、資料7で言っていることと違うなと思うのは、やはり区民全体に必要とする情報を、的確に、正確に、そして速やかに伝えるといったことを考えたときに、先ほど委員のご指摘にもありましたように、誰がどういう情報を必要としているのか、その区民のニーズがしっかりと把握できていないと、そもそも、どういう手段で、どういう情報をどこに届けたらいいのか見極めもできないだろうと思うんですね。

それができているのかが、非常に不安といいますか、疑問に思うところです。

ですので、まずは区の職員の側からみましたら、しっかりとニーズを把握した上での正確な情報とその伝達手法を、しっかりと見極める能力を向上させる。一方で、区民の側も、自分が必要とする情報を、必ずしも区が十分に発信してくれていないときに、それを補完するような情報を他の主体が発信しているという場合もあるかもしれませんので、それを取りにいったときに、その情報が本当に正確なものなのか、もしかしたら何か悪意をもって発信している人もいるかもしれませんし、そこをしっかりと見極める区民の側の力というものも必要だろうという意味で、やはり両方の情報リテラシーの向上というのが必要んじゃないかなと、私は情報の分野は専門ではありませんけれども、考えたところです。

そういう意味で、ここに情報リテラシーの向上ということを挙げさせていただきました。

皆様に通りご意見をいただきましたけれども、今出されたご意見を簡単に整理させていただきますと、区がつくっているこのプランについては、全く異論のないところ、非常に作文としてはきれいにまとめていただいているというところだろうと思います。

一方で、それが実際に進んでいるのか。ここで掲げている方向にしっかりと進んでいるのか。そして、どのようにそれを実現していくのか。社会実装を図っていくのか。やはりそこが問われているということが、大きな指摘としてはあったと思います。

その上で、その情報分野の専門家ですね。情報政策監が不在だということもありましたけれども、1人ではなくてチームでしっかりと対応していただくような体制を整えるべきだというご意見もある一方で、別に外からわざわざ来ていただかなくても、区役所の中でチームを組んで、しっかりとやればいいのではないかというご意見もありました。

それから委員のご指摘、なぜテレビと新聞だけなのと、本当にそのとおりですね。ほかには情報を投げていないのかというところ、もし本当にこれだけなのかどうか確認させていただければと思います。

○広報課長 広報課長の藤山と申します。

今回、資料で提出させていただいたのは、主にとということで、マスメディアのところを抽出させていただきました。実際には地域広報ですとか、そういったところにも情報発信させていただいています。ただ、ご指摘のとおり、各分野別にといいですか、その情報の内容によってメディアを分けるということはありませんので、一斉に所定の、登録されたところに送らせていただいているのは、確かに現状としてはございます。

また、先ほど記者クラブ制度のお話もありましたけども、杉並区に記者クラブはございませんが、プレスする先が固定していて、しかもプレス側からの申出により登録されたところに出すということについては、ある意味ではそういった状況に近い部分もあり、区からどこかを抽出して送るということは、現状ではあまりできていない状況です。

○部会長 どうぞ、副部会長。

○副部会長 前回、非対称というのを対称にしてください、という話をしたんですけども、委員がおっしゃったのは、区側が指定したところに、こっちからプッシュして情報を出しているというのを、もう変えないと、まずいのではないかというお話だと思うんですね。

今、民間は、みんなが検索エンジンにひっかけることを前提に、そういうような書きぶりをしたりキーワードを入れたりして、プッシュ型じゃなくて、向こうから引っ張ってもらうようにしているわけですよ。それは、今までの偉い人が情報を与えるという概念ではなくて、これはステークホルダーの中の一員なのでというところで動いていくということなので、そういった根本的な姿勢を変えたほうがいいんじゃないですかというご指摘だと思うんですね。

そうすると、何でリテラシー教育がなかなか皆さんできないかという、やはり職員の方は優秀な人なので、知っているはずだと。聞くのは恥ずかしいというのを、僕もよく分かるんですよ。でも、やっぱり僕らがいつもやっていることって、我々、大学の先生はあ

まり知らなくて、学生のほうがすごいことを思いつくというところにつき合っているから、彼らはいろんな話をしてくれるんですよね。だから、そういうところをもっていきましょうと。職員の方がICTのリテラシーがないのは当然だと、当たり前だと、そういう教育を受けていないんだから。であれば、委員がおっしゃったように、「知らないんで教えてください。」というふうに職員の方が民間の方に言うというような対称、お互いに尊敬し合うところをつくるのがとても大事じゃないかなと。それができれば、委員がおっしゃったように、職員全員がどうやればうまくいくかというのを考えていただければ、それでも成長していくんですよ。きっと。

ところが、これを「誰かが教えるリテラシー教育」というと、また面倒くさいのをやらされるのかよと職員はふつう思いますよね。僕もそうですし。だから、やはりそうじゃないようにしましょうよ、というところが大事だと思いますね。

○部会長 どうぞ。

○委員 もう副部会長のおっしゃるとおりです。面白い事例を一つ。

これだけやっぱりSNSが発達をして、情報を取る。今、大学生は、基本的に、新聞を読みませんし、テレビも見ませんから。情報を何で取っているのかというと、スマニューで取っています、先生と。僕らが情報リテラシー教室で一番大事にしていることは、ニュースソースをしっかりと確認しなさい。どこがそのニュースを出しているのかということが、まず一義的に、それが真実に近いのかどうかということを確認する最初のワンステップですよということをまず教えるんですね。

それによって、学生は情報を選択していく癖がついてくる。まず確認をする。二次情報、要するにインターネット上の情報というのはより間違いも多いですよ。ブログ上は情報が盛られていることも多いです。一義的に新聞なのか、あとは通信社なのか、そういったところをベースに選びなさいということをまず考えるというのは、一つリテラシー教育のかなという感じがします。

その延長線上で、自治体という観点において面白い例として、熱海の方は情報を何で取るのかというのは、高齢が進んでいますので、8割はやっぱり広報誌なんですよ。インターネットより、広報誌の情報を8割ぐらいの人が最重要視しているんですね。そういうふうな例も4、5年前のデータであったんですけども、平均年齢というのもあると思うんですけども、もちろん地域によって求めている情報も違いますし、どんなツールを使ってその情報を取りに行くのかも違ってくるので、例えばこうだからこうなんだ、十把一絡げ

的に情報の流通経路というのは、今の時代はもう考えないほうがいいんじゃないかなという感じを改めて思ったところでした。特にコロナのときとか、感じましたね。

○部会長 ありがとうございます。

新聞、テレビという主要メディアに限定することなく、それ以外のメディアも視野に入れた上での、内容に応じたWEBメディアへの発信をしていけば、自然と情報が回遊していくというお話も先ほどありました。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、残りの時間でICT活用のあり方について、討議をできればというふうに思います。

様式2-2で言いますと、BとCの欄に落とし込むような、そういう内容についてですが、必ずしもB欄が整理できてからC欄の討議へという、そういう順序にこだわる必要はないということです。さらに先ほどいただいたご意見への追加でもいいですし、別のご指摘でもいいので、現状認識、課題を踏まえまして、今後の方向性について大きな視点から、もしくは具体的な取組事例等についてまで、自由にご意見をいただければと思います。

8時までまだ時間がありますので、残りの時間でご意見をいただければと思います。

どうぞ。

○委員 前回の部会の中で一番印象的だった言葉が、まとめ補助シートにも載っていますけども、ネットワークの環境整備は基本的人権なんだ、そういう視点が大事なんだという話がありました。

併せて、先ほど委員からも、先ほど熱海の話だとか、そういうことも含めて、広報誌に頼らなきゃいけない現状もある中で、ハイブリッド的な広報のあり方というのはこれからも必要なんだろうなと思っておりますので、併せて記載はいただきたいと思います。

あともう1点、これは常々私が思っていることなんですけども、何も全て行政が把握をしたり、杉並区は何でも分かっているという必要もないのかなと思っているんです。

そうしたときに、先ほど情報政策課長の話の中に一言出てきましたけども、シェアリングエコノミーのあくまでもプラットフォームを区が用意して、そういった中で必要な情報を区民や、ICTを運営するNPO、会社だったり、お互いにやり取りをするというようなことのお墨つきだけを区が与えてあげるような、そういった仕組みをうまく使っていければ、全部区が全てを把握するということじゃなくても、やり方としてうまくいくのではないかと考えております。私としては今後の取組として、その点に一番期待したいと考えております。

○部会長 どうもありがとうございます。

どうぞ、委員。

○委員 最終的には何か文言にすると思うんですけども、ICTの活用と書くのは、私は、もう古いと思っています。活用して当たり前のことですので。ですから、実装と普及と、あと最後はチェックというか、考察というか、この三つをちゃんと常日頃サイクルしながら進めていくよという必要があるのかなと思っています。

繰り返しになりますけど、活用するのは、10年後には当たり前のことですので、やって当然、できて当たり前だと思っています。そのために、その体制はつくるべきだと思います。

あと、そもそもの話ですけど、広報の話とICTの話が連携しているのは間違いないんですけど、一緒にたに考えるのはちょっと違うなと思っています。

ICTというのは、ツールであったりとか、あとはプラットフォームであったりとか、あとはそうですね、インフラに近いところもあるかもしれません。

広報は、どちらかといったら戦略的に情報を伝えたりとか、ブランドをつくったりとか、そういった側面もあると思うので、「情報」と書いてあるから、ついこんがらがっちゃうと思いますけど、似ているようですけど、分けて考えたほうがよくて、同時にこれは両方ともすごく大事なことなので、情報技監に全部やってくださいとか、そういうことではないはずですよ。ですから、ちょっと分けて、改めて広報とか、情報を伝えるということも考えたほうがよろしいかなと思います。

○部会長 そうですね。

どうぞ。

○委員 基本構想で、前々回かな、青山会長と話をしたときに、何か夢というか、すごいものを書いてもいいんじゃないかとお話をさせていただいたんですけど、ICTのところとかは、割とぼんと打ち上げることができる項目じゃないかなと思うので、例えばソフトバンクと協働で何かやって、ソフトバンクにお金を出させて、環境をずっと杉並区だけ変えてとかね。そういうことを発想してもいい。

次の回の協働というところになるんでしょうけど、たまたまソフトバンクの孫社長は、私の小学校の1期先輩で、あまり小学校の頃ですから記憶はないんですけど、そういうご縁もあって。ソフトバンクに限る必要はないんですけど、どこか提携するような企業とぼんと打ち上げて、それが旗頭になって、職員や区民の人たちがこの基本構想に目を向ける誘導策の一つでもいいんじゃないか。夢のようなお話ですけど、ちょっと発想を変えて、何

か提供を考えるとかというのはあってもいいんじゃないかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、副部会長、どうぞ。

○副部会長 先ほど情報政策課長からの説明で、テレワークを来年度導入するということができたけど、導入しても多分みんな不満がたまるとは思いますけどね。そもそも自宅で仕事が閉じないんですよね。

ですから、やはり政策としてテレワークをやらせるとする目的は何かというと、区のシステムを根本的に変えるための経験ですよ、たぶんね。要は役所に来なくてもできるように、どうして印鑑を押さなきゃいけなかったんだっけというのを皆さんが実感すると、区民が経験していることを自分で経験することになるというふうに位置づけたほうがいいだろうと思います。

それから、テレワークをやると、いかに住居が向いていないかって分かるんですよ。

これは全員が経験していて、そのおかげで、都内のタワーマンションから避難してきている人がたくさんいらっしゃいますよね。つまり不動産のメカニズムが大きく変わろうとしているんです、今。

そうすると、「杉並区はいい場所にあるんだよね」という話も、実はあるところで僕は聞いたことがありますけど、今までどちらかというと都内のほうに取られていたところからすると、ほどよい場所にあるというのも、今回のコロナというのは、そうしたプランを考えられる非常にいいときで、どうしてテレワークを区の方にやったら一番いいかという、それを一人称で体験できるんですよ。

お子さんがいて、自宅で仕事をすると、やっぱり4LDKなきゃ生きていけないよというのが今回わかったわけですよ、至るところで。そうすると、それは、都内というか、都の中心部では無理、ということが今回分かったと。だから、単純にテレワークを入れるということだと、テレワークが目的になっている。「そうじゃないはずですよ」ということをやったほうがいいかなと思います。

それから、調達の話でもう一つ付け加えると、必ずシステムが変わるということを前提に考えてください。僕は、今ハローワークのシステムを全面的に取り替えるという準備委員会に入っているんですけど、あそこはある会社が全部、モノシリックのある会社が全部取っているんで、ルールが変わったときにすごい高い請求書が来て大変なんですよ。

どうしてかという、一番最初に作った人が、ルールが変わるということを考えずに最

初のシステムを入れちゃったので、そうなっていると。そうすると根本的にICT化するときに、ずっと変わっていくものですということを前提に考えましょうと。これを住民の方と会話をしながらやっていきますよね。

今日、議員さんの委員もいるわけで、議員さんはルールを変えるために存在していらっしゃるわけですよね。ルールを変えたら、ソフトウェアを変えなきゃいけない、という大方針をつくと、おそらく調達の考え方というのが相当変わってくるんじゃないかなと思いますけどね。だから具体的なところではなくて、方針をどうつくっていくかということだと思ふんですけどね。

○部会長 ありがとうございます。

確かに区の資料を読んでいますと、ICT化とか、デジタル化とか、それからテレワークもそうですけども、それがあたかも目的化してしまっているように見えてしまうというのは、確かにそうですね。何のためにそれをやるのかというところ、基本に立ち戻って考えるということが、やはり必要なんだろうと思います。

それから、私も今、環境省の会議に幾つか関わっているんですけども、もちろん公開が原則で、それもYouTubeで配信するのが原則になっていまして。誰かが、見たい人がいつでもどこでも見られるようにYouTube配信が原則だということで、それぐらいはさっさとやってもいいのかなと思います。

まだ、時間に余裕があるようですけども、ほかにいかがですか。

区から、今までのご意見、ご指摘に対して、何か補足でご紹介いただけることなどはありますか。

○政策経営部長 今の議論をお聞きしまして、いずれのご見解についても、本当にうなずかされるが多かったんですけど、改めて、杉並区のちょっと少し前の状況から紐解くと、まず1986年、昭和61年ですね。当時、情報関連の施策では比較的、先駆的にやっておりました、先ほどの説明にもありましたが、情報公開条例と個人情報条例が同時施行されました。そうした自治体は確か、珍しかったのではないかと思います。

同時に大型汎用システムで、住基の漢字オンラインをスタートさせて、それと連動させて、印鑑証明、税証明や国保等についても、身近な出張所でサービスを受けられるようになってきた。そのために大型汎用システムをベンダーと職員が一緒になって作り上げたという歴史があります。行政の仕組みに合わせてもらうために、かなり金を払いました。高コストでしたが、反面、安定したシステムが出来上がりました。以来ベンダーロックイン

という状況がずっと続いてきたわけです。

ところが、ホストからオープン系という流れの中で、23区で今度はオープン系に変える動きがトレンドになっていくわけなんですけども、気づいてみたら杉並区は、一番最後から2番目ですね。大型汎用システムがあって、小型のシステムはばらばらにできていて、全体としてはコントロールできていないなという面はございました。

今、高コストという面からいえば、やはり標準化したアプリケーション、それに事務処理を合わせるということを嫌って、アプリケーションを現在の杉並区が採っている行政の仕組みにいかに関合わせるという傾向になっており、多くのカスタマイズ作業というのが出てきて、そういった問題も大きい。それが一つ。

それから、先ほどの議論を聞いていて、私も全く同感なんですけど、ICTの基本思想についてですね。つまり、何のためにこれをやっていくのか。ただ便利そうだなという感覚で、区民の利便性に寄与することができるというエビデンスが、きっちり取れているのかどうかも不明なまま行っているきらいがある。また、そうしたエビデンスを踏まえ、どんなサービスを生み出すことができるのか、新たな一步を踏み出すより現状にとどまるほうが楽だという、そういう意識がもしかしたらあったんじゃないかなと思っています。

ですから、我々は隘路に立っているという認識で、今回資料を作らせていただいていますけども、そのブレイクスルーは一体何だろうかと。

議論の前に我々が考えていたものが、やっぱり職員の意識、ICTの理念的なものだとか、進め方だとかをきちんと共有していくことが大事だろうと。情報化基本方針、これは書き物としてのご評価をいただいたんですけど、まさにそのとおりで、これを本当に実装していくことが大事だろうと。そのためにICT政策だとか、進め方の見える化、これは区民とも必ずしも共有されていないし、事業者もそうです。協働の面、人材確保の面からも、悩みを打ち出して、ご意見を取り入れるということが今までできていなかったから、そういうことが大事だろうということ。チーム制も含めた専門人材の確保と区民との協働というのは、やはりここでもキーワードになってくるんだろうと思います。一方で、財政は厳しいんですけど、効果検証をしっかりと行った上で、ICTに対しての積極的な財政投資は、今後、必要になってくるんだろうと思っています。

○部会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見はいかがですか。どうぞ。

○委員 部長がおっしゃられたことは非常に大事なことだと思います。システムをつくる

ときとか、プロジェクトをつくる時、何のためにやるのかというのを徹底的に論議をして、大きな目標を掲げる。

若い頃、リクルートと一緒に仕事をしたことがありましてね、20人ぐらいのプロジェクトで論議をしていると、リーダーが正面に座っていて、黙って聞いているんですよ。論議がダツとずれるそのタイミングで「ちょっと待ってくれ」と。リーダーの後ろにプロジェクトの目的が大きく紙に書いてあって、「ここから外れているよ」と。もう一回ここに戻って論議し直そうという経験を、私はさせてもらって、リクルートはそんな会社だなと思ったんです。

部長が言われたように、このシステムをつくる時は、何のため、目的は何だということを箇条書で幾つか書いて、それを大きな柱にして進めていくというのが一つの方法じゃないかなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 今もちょっとお話を聞いていてよく分からなかったんですけども、行政におけるICT導入のメリットという定義、例えば民間であれば、そうしたICT導入においては、例えば働き方改革というか、従業員の負担の軽減とか、その浮いた時間を逆にコミュニケーションの時間に充てるとか、そういうことがあると思うんですね。

保育園の例として、最近、保育支援ロボットを導入している保育園が中にはあるんですけども、そのロボットの役割というのが、保護者に対して今日食べたものをちゃんと伝えるとか、ピットセンサーを当てると、今日は何を食べましたね、何時間何分お昼寝したねとかというようなことを代弁してくれる。保育士が本来保護者に対して説明するようなことを、その保育ロボットは代弁してくれる。浮いたその時間で、保育士と保護者がしっかりと別のコミュニケーションが取れるとか、子どもに対して保育士がコミュニケーションを取れるというようなメリットが生み出されてくるんですけども、行政体において、基礎自治体におけるICT導入におけるメリットを皆さんもっと共有したほうがいいんじゃないかな。

区民にとっての最大の利点は一体何なんだろうとか、そういうものを明確に可視化したほうが分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。ペーパー上はこれでいいと思うんですね。すごくよく分かりやすいので。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

どうぞ、副部会長。

○副部会長 前回の部分ですごく刺激を受けたのは、区がお金を稼げと、キャッシュメイクしようというお話を委員がされていましたが、直接的にはない形でお金を稼ぐ、いわゆる税収を増やすために産業育成して収入を増やすというのは、間接的な収入になるわけですね。

それで、少し中小企業のお話を。あるベンチャーがオンラインの財務三表を作ってくれる。銀行と組んで何をやっているかという、まだIT化されていない中小企業を融資するときに、融資側がそのシステムを提供してあげると、その企業の支援をやりやすくなる。

そうすると、結局のところ、融資リスクが低くなるし、お金が回せるというのは銀行側としてのロジックになっていて、したがってただでITシステムを中小企業に出す。これ、実は信金さんとも似たような話を始めているわけですけど。

そうすると、例えば区がそういうシステムをつくって、民間にそれを使わせてあげますよと。民業圧迫にならないように注意は必要なんですけども、それができれば、区の財務状況、特に大企業は絶対出さないですけど、それ以外の人たちは助けながらどういうふうになっているかというのが分かるし、そこでマッチングをしましょうと、今、三重県と話を始めているんですけども、どういう技能を持った中小企業がいて、そういう人たちをどうつなげるかというのを、少し格好いい言葉で言うと、中小企業のデジタルツインをつくって、それを区が、自治体が提供してあげるといようなことをやると、そこでその企業が元気になってくれれば税収が上がる、人も来るというようなところに持っていけるところは、いわゆるプラットフォームとしてのパブリックデータを出していくという、単純に今持っているデータというのではなくて、そういうエコシステムをつくるというのは、市の方々がいろいろ知恵を絞っていけばたぶん出てくるし、民間の人と対話をする機会があると、いろいろアイデアが出てくるんじゃないかと思うんですよね。

○部会長 ありがとうございます。

○副部会長 そういう意味で言うと、例えば、さっきのテレワーク、ホームワークがどんどん進んでいくとすると、高齢者の方でも部屋を貸したい人はいっぱいいるかもしれないですね。それを、わざわざ不動産会社に持っていかずに、区がそれを管理して、その情報を不動産会社が使うときに、「じゃあちょっとお金くださいよ」といって収入にすることもできるでしょうし、逆に変な業者が入らないようにコントロールしてあげましょうというふうにすることもできますよね。

○部会長 ありがとうございます。

先ほど委員がおっしゃった、行政、特に基礎自治体におけるICT導入のメリット、目的、そこをまずは明確化すべきだと、まさにそこが出発点なんだろうと思うんですけども、それを文書に起こす必要はないと委員はおっしゃいましたけど、私はそれはしっかり書いていただきたいなと思います。まずはそこが共有できて、その先につながっていくわけですから、このプランにも何かICTやデジタル化が目的化しているように見受けられるのは、多分そこが欠けているからなんじゃないかなと思うんですよね。ぜひ、そこはしっかりと書き込むことをお願いしたいと思います。

ほかはいかがですか。別に8時までしっかりやらなきゃいけないというわけではないと思いますので、一通りもうご意見を頂戴したら、早めに終わりたいなと私は思っておりますけれども、おっしゃりたいことをしっかり言っていただいて。

どうぞ。

○委員 このシステムを入れたから何人人が減るとかというのは考えないほうがいいと思います。単純に割り算して、これを入れると100人減りますとか、というようにはうまくいかないですよ。皆さんは、いろんな業務を総合的に仕事をしているので、ここの部分だけ抜けたから、人が何人減るとというのは、私もシステムをやっているときに、経営陣これを入れたら何人減るんだとよく言われましたけど、「減りませんよ」というと、じゃあ、もうお金を出さないとかよく言われたんですけど。

前回、私が言ったように、皆さんの業務量、業務の工程を分解すると、例えば、この部分が1時間システム化で抜けますというので、それをどこかに振り替えて、区民のサービスに転換するとかというような、きちんと計画を立てるときにそれを明文化するとか、可視化するというのをやっていただきたい。

減るに越したことはないんですけど、大上段に構えずに、構えると自分の足を縛ってしまうことになってしますので、その辺はうまくやっていただきたいなと思います。

○部会長 そうですね。

副部会長、どうぞ。

○副部会長 まだ時間があるからということなので、お話をすると、広島市の市長さんと話したときにすごい勉強になったのは、いろんな改革をやるときに、やっぱり既得権益者の人がいて、利害関係があるので、やめろと言うやつがいっぱいいると。そのときの切り札は、次世代のためにと言うと、大体みんな反対できないんですよというふうにおっし

やっていたんですね。これはやっぱり広島は世界平和のためにということであればいけるというのと同じロジックなんですけど、そうすると次世代のためにというのは、これ、企業はできないんですよ。特にちゃんとした株式会社は、株主のために短期利益でやらなきゃいけないのが今の状況になっている。とすると、やはり自治体は次世代のためにということと言うと、例えばさっき区のお話をした就学者のためのネットワーク環境というのは、就学者に対する基本的人権として守りましょうと。それをどうやってみんなで助けるかという方向で考えていきたいと思いますよ、できるわけです。

それは、シニアの方を助けるというのはもちろん重要なんだけど、でもやっぱり一番重要なことは次世代というふうにすると、いろんなところを優先度づけみたいなのところができるんじゃないかなというのは、一つ考え。もちろん区民全員をやらなきゃいけないわけなんですけども、そのときにすごく上手な方向性をつくるときに、そういうキーワードをつくる。今回いろんなキーワードが出てきたと思うんですよ。それを最初に出して、その上でこのプランを、というふうにするといいんじゃないかなというのが、部会長がおっしゃった「最初にそれを書いてね。」というところだと思いますね。

○部会長 確かにそうですね。次世代のためにというと、前に進める、そういう原動力になるというのは、そのとおりのかもしれません。

どうぞ。

○委員 一つ伺いたいんですけど、教育委員会の関係なんですけどね、Wi-Fi環境の整備で、GIGAスクール構想というのをこれからやらなきゃいけないんですよ。

これ、当然教育委員会を持っている自治体としては、Wi-Fi環境を持っていない家庭にルーターを貸し出す支援はどこの自治体でも打ち出していることなんでしょうけど、これ、授業形態についてなんですけれども、区立の小、中学校は今、平時に戻ってきて、対面の授業を始めているんですけど、その一方で、なかなか学校に行きたがらない子どもも増えたというデータもあると思うんですけどね。今後の授業というか、区立学校のあり方についての議論みたいなものはあるんでしょうかね。

こういうGIGAスクール構想によって、大学ではハイブリッドがこれからメインになっていくんでしょうけども、義務教育においても、自治体によっては、実際そういうふうなことも考えてもいいんじゃないかというような意見も、小耳にはさんだりするんですけど、その辺の区の考え方や現状でいいので、議論をされていけば、教えてもらいたいです。されていなければ結構です。

○委員 答えられる人がいなそうな感じです。

○委員 ごめんなさい。教育委員会はいない。すみません。ちょっとそう思っただけなんです、ごめんなさい。

○情報政策課長 分かる範囲になりますが、情報政策課長からお話しします。

今、学校は、1人1台のタブレットを配布し、環境の整わない家庭にはルーターも配布します。

そこでオンラインでの学習支援ということで、平時、学校でもタブレットを使って、様々みんなで情報共有することを始めました。

家庭学習については、デジタルドリルが送られてきて、それをそれぞれの家庭で子どもが学習します。

先生は、どの子がどのぐらい習熟度があるかが分かるシステムになっていますので、その子の状況に応じてデジタルドリルを渡すというようなことをまずやっという形になっています。

不登校で学校になかなか行けないような子どもについても、同じような形で、今はドリルをお渡しするという事になっています。

ただ、今の段階ですと、オンライン授業は、授業としてまだカウントできていないということなので、いわゆる画面を通しての授業というのは、その次の段階になるだろうと教育委員会と話をしております。

○情報・行革担当部長 委員がおっしゃったのは、これからどう変わっていくんだ、教育もどういうふうに時代に合わせてデジタル化の波の中に乗っていくかということなんだと思うのですけれども、教育委員会が非常に困ったと思うんですね、今回は。それは何かというと、情報政策課長が申し上げたように、文科省が学校に来て授業をやらないと授業実数としてカウントしないよというのがあるわけですね。でも、この状態でずっと家にいて、どうしてくれるのと親御さんが一番困っている、関心事というか、心配事だったわけです。

そうこうしているうちに、幾つかの全国の自治体がオンラインで配信をして、教育委員会のいないところであまり言うとも本当に申し訳ないんですけども、さきほどYouTubeを作ったけど全然見ていない、出来が悪いじゃないと。最初はそうだったと思います。

今回、委員の皆様から意見が出たように、プロがいないんですよ。デジタル教育をどうしたらいいんだという人材がいないんですね。コロナ禍で、どうしたらいいんだという状

況になり、教育委員会も当然考えたと思うんですけども、どうしていいかわからないという隘路にはまってしまったというところがあり、そうこうしているうちに、国からGIGAスクールをもっと早めるとか、いろいろ出てきたので。今、課長が申し上げたようなことは進めているんですが、根本的なところは、どうしたらいいんだというのはおそらく分かっていないと思います。それが、委員が、今言わんとされているようなことだと思うんですね。

そもそも義務教育をどうするんだというのをちゃんと考えていかないと、次に何かの災害が起きたときに、社会を揺るがすようなこうした事態が起きたときに、また同じことが繰り返されてしまうと思うんですね。それは我々の生活も同じ、行政サービスも同じなんですけども、学校においても全く同じことが起きてしまうので。そもそも教育制度というんですかね、教育委員会がないところで申し上げるのは難しいのですが、教育制度自体をちゃんと考えていかないと、変えていかないと、また、今回の混乱のようなところに陥ってしまって、小手先で何かやるだけになってしまうのかなという感じはしています。

すみません、まともなご答弁にならなくて。

○副部長 多分それは文科省との、文科省という面倒くさい省庁と、それから教育委員会という自治の塊の戦いの中で起こっていることなんですよ。

やっぱりこれは大変なので、要はメインストリームの普通の人たちの教育ということになると、そうならざるを得ないわけですけど、実は、さきほどの学校に行けない人とか、あるいは障害を持っている人を助けましょうというところからスタートするのは非常にやりやすいんですよ。それは技術的にもすごく追い込みやすいし、今でいうとインクルーシブ・ビジネスという言葉で言うと、どうやって多様性を認めていくかといったときに、残念ながら学校に行けない、いろんな理由で行けない人を助けましょうと。

それは文科省が指定しているものは当然できないわけですから、そうすると、そこで戦わなくていいんですよ。その人たちのキャリアパスをどうつくっていきましょうかというふうにするわけで、そのときに上手にやっていると、例えばプログラミングがすごい上手だったら、区のシステムの開発にその人を使いましょうと。そういう活躍の場を提供すること。これは、例えばオープンソースをやっているとか、そういうことをおやりになっていますよね、実際にね。なかなか外に出られない人というのは、家の中でプログラミング能力があれば、それで活躍の場所ができると。それを自治体が提供するというふうにするのは、そういう人たちの多様性を認めるという下に、どうやってその人たちをサポート

するかというのは、一つの手として非常にやりやすいプログラムだと思います。

だから、例えば、情報政策課としては、そういう人たちを積極的に開発部門に雇いますと、手伝ってもらえませんか、みたいなもの。「手伝ってくれば」なので、別にマストじゃないと。それをやってくれないと困るということではなくて、助けてくれるんだったら、本当にできればそこで一緒にやっていけばいいしというふうにする、抜けているところを助けるというのは、とても重要な自治体の、政府の仕事だと思いますので、そういうやり方はあると思いますよね。

○部会長 どうぞ。

○委員 大学の先生が3名おられるので。

きっと大学だって大したことをしていないと思うんですよ。私の知人の大学教授は、出席者を何でカウントしているんだ。下の画面上に何人と出るから、何人中何名今日は出席している。そういうレベルなんで、今日先生たちがおっしゃったようなことはいい契機なんで、それを考えるだけでも、コロナがあったおかげでいろんなことが考えられるということで、前向きに考えていただきたいと思うし、私はぜひ大学も、いろんな画面でつながっているところで、いろんなネットのところで生徒たちと会話ができるみたいなところをぜひ作っていただいて、ある大学ではまだ全然学校にも1回も行っていないという学生さんがたくさんいると聞いていますので、先生たちに言うことじゃないんですけど、学生さんが入学をした価値があるような授業を、ぜひ考えていただきたいと思います。

○副部会長 関連して、国にも提案しているのは、これはいいチャンスで、オンラインになる時間が長くなっているんですよ、学生たちが。これをグローバルに交流するチャンスにしてくださいというのを出していて、杉並区はグローバルに交流したいということを考えていくときにメッセージとして、「グローバルに話をするチャンスなので」というのを、ネットワーク環境をつくっていくときに一緒にやっていく。海外に行っていらっしゃる区民の方もいらっしゃいますよね。というようにところから進んでいくと、髪の毛が黒いというのも実は不思議なところだということを、小さいときに実感することはとても重要なんですよ。

僕らは、今できるだけそれを考えていて、学生はゲームで友達になるわけですが、いきなり。彼らはグローバルにゲームをしているので、すごい交流を始めているんですよ。これはコロナの頃は、みんな下手に集まって酒をがばがば飲んでやっていたので、グローバル化が進んでいなかったんですよ。少し逆転の発想で、大方針としてはグローバル化を

進めていきたいと思いますというところが最初に出ていれば、委員がおっしゃったところ、うちも頑張ります。

○委員 仮想空間ソフト、シフト。山口周さんの書かれた本には、まさしくそんなことが書かれていましたね。

○副部長 あいつは変なやつだった。

○委員 一つだけいいですか。

大体意見はよく分かりました。ただ、今日、GIGAスクールにおいてですけど、これは文科省がある程度指定をして、導入をしなければいけないのは当然ですよ。

ただ、学校単位で、運用の部分は遊びが生まれるんじゃないか。要するに、運用という部分においては、例えば学校単位で、ある程度地域の実情とか、学校の実情に合わせた運用が私は可能じゃないかなと考えています。

ICT導入というのはその部分を、例えばマイナスの部分をプラスにしたりとか、プラスの部分を先ほどの次世代のためにという言葉があって、さらに前に進めるという部分においては、そこは裁量なんじゃないかなという気がします。

ですので、ICTは一律ではないということ踏まえて、特に教育の分野は、多様性で本当にいろんな子どもがいますので、そういう点において運用の部分で基礎自治体、特に区教委のその判断でやれば、うまく活用ができるし、かみ合っていくんじゃないかなという気がしました。

○部長 どうもありがとうございます。

先ほど大学もしっかりとやるようにというご指摘がありましたけれども、確かにうちは都立大ですけども、後期になってから若干実験とか演習、少人数のものは対面ということも可能になりましたけれども、オンラインが基本というのは続いておまして、私も初めての経験で、Zoomで毎日、日々授業をすると、そのためにどういう準備をすべきなのか悩みながらやってきたところですけども、オンラインになって、対面ではなかった効果といいますか、そういうのもオンラインだからこそそのメリットというものもあるなどいうのを実感しています。対面ですと、やはりどうしても一方通行で、なかなか学生の側から発言が出てこないということがあったんですけども、オンラインですと割と画面をオフにしておくと話しやすいみたいで、質問が飛び出してきたり、もしくは、授業が終わった後に、これも後からリアクションペーパーというのを出させるんですね。これも大学のほうのサーバのほうに学生が提出するようになっているんですけども、そうしますと

非常に充実したリアクションペーパーを出してきて、それをベースにまた次の授業のときにしっかりと発表までしてくれるというような、中身が非常に今までの単なる対面授業よりは、非常に濃いものになってきているなというふうに思います。

ですので、やはりツールというのは使いようだなというふうに思いますし、最初から正解があるわけではないので、走りながら考える、充実させていくということだろうと思いますが、今日のご意見にもありましたように、やはりこの分野は、今は非常に優等生的なプランをつくっていらっしゃるけれども、もう少し大きな夢を打ち上げてもいいのではないかという、そういうご意見もあったように、今は後ろから2番目なのかもしれませんが、ぜひ、これを機に先頭に立つような、そういった大きな夢を描けばいいなというふうに、今日のご意見を聞いていて思ったところです。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。一通りご意見、非常に本日も内容の濃い貴重な有意義なご意見をたくさん頂戴いたしました。

また、事務局では、様式に今日の議論をまとめる作業をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○副部長 一つだけ、ぜひ、入れたほうがいいかなと思うのは、前回も申し上げましたけど、こうした対話をする機会をもっとつくって、前回、前橋市の例をお話ししましたが、窓を開けておく人と入ってくる人がいると。そこでご意見をいただくのは、政府のよくあるパブリックコメントをもらうというのではなくて、「対等に情報をいただくための場をつくりましょう。」というの、ここにいらっしゃる委員皆様のご意見じゃないかなと思います。そういうチャンスをつくるというのは、今回は非常にやりやすいと思うんですよね。物理的に、こうした空間でやらなきゃいけないというのがこれまでだったので、やはり数には制限がありましたと。でも、コロナのおかげでオンラインでできるようになったので、皆さんからご意見をいただけるようなチャンスになったというふうにするのは、すごく大事かなと思います。

○部長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡がございますか。事務局、お願いいたします。

○情報・行革担当部長 本日も大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。我々が作成した資料をごらんいただいて、委員の皆さんがおっしゃったことと、我々が反省していることは、かみ合っていたんだなと思っています。

それは、区はこういうことがまずいんだなということ、分かっているんだなというの

を、皆様のご意見をいただいて、今我々がどういう時代に直面しているのかという理解は、我々は間違っていないんだなと。「間違っていること」についての理解は間違っていないんだなという感じがしております。

先ほど政策経営部長から、区のメインフレームの歴史をお話しさせていただきましたが、ベンダーロックです。例えば東京都庁であれば、中途採用でICTにたけた人材を登用したりしていますね。ところが、特別区は今そういう仕組みがないんですね。いろいろ考えながら、情報政策監という職を設けることを杉並区でやってきたところですけども、現在いない。

では、そのメインフレームの時代はどうしていたかという、さきほどお話がありましたけども、NECと一緒に勉強して、「役所のシステムはこうなんだ」、「こういうのをつくってくれ」といったことをやってきて、情報システムを担当している職員というのは、職人化してきたわけですね。

専門職というと、建築、土木、食品衛生、保健師等がそれになります。人事制度、キャリアパスが揃った情報の専門職というのはなかったということです。それが今も続いているという状況で、職人化していった。

ある一人の職員はずっと10年以上そのシステムのことばかりやっている。ただそういう時代でもなくなってきたというのもあり、それから、そうこうしているうちに、どんどん他の自治体が進んでいって、オープン化していって、とうとう22番目にようやく来年の令和3年1月に我々はオープン系のシステムに転換することができます。

それでベンダー調達に分けたんです。五つに分けたんですけども、もしかしたら、それでもベンダーロックになってくるかもしれないです。そこで、やっぱり人材育成をしていかなきゃいけないというのがあるんですね。

そこで委員の皆さんがおっしゃっているように、外部人材を登用するというのも重要ですし、それから、その時代に合った職員を育成していくということと、キャリアパスも考えていかなきゃいけない時代に来ていると思います。

もう一つ、システムを変えたんですけども、また昔のように戻ってしまわないかというところがあって、これはドラスティックに考えなきゃいけないかなと思うのが一つありまして、システムに仕事を合わせるというところも考えなくてはいけないのかな、というのもあるかもしれません。そうしないと、全国一律の標準化ができない。ただ、自治体がそれぞれのカラーを持って、独自色を出して、その自治体の行政を運営していくというのは

当然ですけれども、洗いざらい全部棚卸をして、国もそれを考えていると思うんですけれども、一本に標準化していくというときには、ドラスティックに我々もシステムに仕事を合わせるができないだろうかという議論もしなきゃいけないのかなと思っています。そこは避けて通れない。それをした結果、いや、そうじゃないんだよという結論が出ればそうなんですけども、そこも考えていかなければいけないかなというふうに思っています。

それから、ICT化の理念を打ち出す必要性ということがありましたけども、やっぱり行政というのは下手なんですね、パブリシティが。皆さんに分かっていただくために、一生懸命我々はこういうことをやっているのに、それをちゃんとこういうふうに言えばよかったのに、いろんなところで批判を受けて、何であれを言わなかったんだとなり、本当に下手だと思います。

これは、この部会のテーマ、今日はICTですけれども、やっぱりそこもしっかり打ち出していかないと、委員もおっしゃっていましたが、取り残される人たち、進んでいくのはいいけれども、そういう人たちはどうなるんだというのもちろん我々は考えていくし、それもちろん打ち出して行って、全ての区民の方に理解を得なければいけないということも重要だなというふうに思っています。

デジタル化の目的ですけれども、委員からは、目的は何だという基に立ち位置に戻ると、デジタルを使って住民サービスを向上させるということは当然ですね。それから、もう既におっしゃっていましたが、機械ができることは機械にやらせて、対人が必要なところは厚くするとかということがありました。当然そういうことも我々は考えている大きな目的。この二つが一番大きな目的ですね。機械ができるところは機械にやらせて、我々人間じゃなきゃできない、公務員じゃなきゃ、我々が行政のプロとして仕事をやっていかなければいけない。そして、この様々な課題に対応していくということが重要だというふうに考えていますので、ここはやっぱり打ち出していきたいと思っています。

皆さんから、区の情報化アクションプランはまあまあいいだろうというお褒めをいただいたんですけれども、その次、これは複数の委員もおっしゃっていましたが、今うちのこのプランを見ていただくと、載っているのが実施、実施、実施とか、運用とか、導入とかが書いてあるだけなんです。これは委員もおっしゃったように、アウトプットが数値化されていない。何をもちって効果と見ているんだと。職員を減らすことじゃないんじゃないかという話もあり、それがやっぱり出ていないんですね。

次の計画づくりについては、その視点を入れていく必要があると思っていますし、目標

の設定の仕方ですね。それから、実装と普及というのは皆さんおっしゃっていました。これは絶対次の段階に必要ですから、また同じようなものを繰り返してはいけないので、こうした基本構想をつくる機会に、皆様に様々な意見をいただける大変すばらしい時間をいただいておりますので、それをしっかり私どもは受ける。ICT活用は、次の時代の行政をつくっていく根幹になるところの一つだと思っていますので、そういった考えを持って進めていきたいと思っています。

すみません、長くなりました。ありがとうございました。

○政策経営部長 先ほど副部会長が、閉じられた世界ということに言及されておられましたが、皆さんのご意見を伺っていると、現基本構想の審議以来、我々は、ある意味で井の中の蛙で10年という時間が経過してしまったのかなと、改めて思いました。

外を映す鏡というのはメディアやインターネット等からの情報が中心で、自治体間の情報共有というのは意外に制約されるものですから、私も企業社会を体験したことがありますが、企業のときのいわゆる情報交換とか、情報収集、発信するというのと全然違いますね。改めて、これを機会に、閉じられた世界を開いていかなきゃいけないのではないかなと思いました。

先ほど担当部長の話にありましたように、アクションプランには「実施」、「実施」、「実施」という記述が目立つんです。この計画は、各部の所管がどういうことをやっているのか、それを集めたものなんですね。これはもう反省点というか、きちんとコーディネートすることができていないことを露呈しているようなものです。ですから、一つ付け加えるとすると、情報政策を担う部門の組織体制の強化が、また必要になってくると思います。組織体制の強化は、委員の皆さんからご示唆いただいたように、専門人材を多く入れたり、チーム制だったり、あるいは職員の抜てきというご意見もありました。そういう人材が結構いるだろうと。それらを併せて組織力を強化していく必要があると思いました。

最後に申しますと、先ほど教育委員会の話で、今日の日経の記事ですかね、オンライン授業をやるときに、デジタル庁が規制改革をしていくと。それは今のオンライン授業の場合、授業を提供するときに、必ず生徒一人に教員がついていかなきゃいけない。

自宅に教員がいないと、オンライン授業というのは展開できないんだという面を捉えると、いわゆる行政の仕組みがICT化を阻んでいるということが結構いろいろあるんだと思います。

そういうところでも、行政の制度面でも閉じられた世界をいかに打破していくかという

ことが大事なんだなど。いずれにしても、閉鎖性は発展や進歩を阻むということを改めて感じたところでございます。本当に今日はどうもありがとうございました。

○部会長 それでは事務連絡ですね。お願いいたします。

○情報・行革担当部長 次回の日程でございますけれども、12月1日、火曜日でございます。午後6時に、テーマは協働で開催をさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

本日の審議会議事は全て終了いたしました。非常に活発なご意見を頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。

本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。